

2025年度 事業報告書

2025年4月 1日 から
2026年3月31日 まで

【公益目的事業】

2025年度において、事業計画に基づき次のとおり実施しました。

1. 国内研修会

(1) 管理職対象

“個人保険マーケティングとデジタル技術の活用”

実 施 日	2025年9月3日～9月10日（6日、7日は休日）
使 用 言 語	英 語
テ ー マ	アジア諸国で医療保険収支悪化や医療費高騰が課題となっていることから、ヘルスケア市場に関する保険の役割を中心に個人保険マーケティングについて理解を深める。
修 了 者	当財団ホームページ（HP）上での研修実施の告知を行い、あわせて各国の過去参加会社等へのメールマガジン送付による研修実施の周知等により参加者を募集。参加申込はHP上で受け付け。 【修了者の出身国／地域の内訳】 ウズベキスタン10名、スリランカ、台湾 各6名、韓国、マレーシア 各4名、フィリピン 3名、インドネシア、ベトナム 各2名、カンボジア、中国、モンゴル、タイ、トルコ 各1名 （13ヶ国/地域より、計42名）
備 考	修了者に対してアンケートを実施し、研修の改善点や効果的運営に関する提言の吸い上げを実施。

(2) 管理職対象

“日本の生保会社の経営危機に学ぶ”

実 施 日	2025年11月5日～11月12日（8日、9日は休日）
使 用 言 語	英 語
テ ー マ	日本の生保会社が経験した様々な試練（大震災、営業現場におけるコンプライアンス問題、逆ザヤ問題など）へ、どのように対応したかを学ぶ。
修 了 者	当財団HP上での研修実施の告知を行い、あわせて各国の過去参加会社等へのメールマガジン送付による研修実施の周知等により参加者を募集。参加申込はHP上で受け付け。 【修了者の出身国／地域の内訳】 ウズベキスタン 7名、スリランカ、台湾 各3名、カンボジア、韓国、マレーシア 各2名、中国、カザフスタン、ネパール、タイ 各1名 （10ヶ国/地域より、計23名）
備 考	修了者に対してアンケートを実施し、研修の改善点や効果的運営に関する提言の吸い上げを実施。

(3) 特定国招致

“ウズベキスタン保険業界向け研修”

実 施 日	2025年7月1日～7月4日
使 用 言 語	ロシア語（参加者の語学能力を考慮して決定）
テ ー マ	生命保険の基礎を学ぶ
修 了 者	ウズベキスタン保険監督当局を通じてウズベキスタン国内からの参加者を募集し、保険業界の実務経験者を中心に計11名参加。
備 考	修了者に対してアンケートを実施し、研修の改善点や効果的運営に関する提言の吸い上げを実施。

2. 海外研修会

韓国研修

実 施 日	2026年2月4日
会 場	プラザホテル（ソウル市）
使 用 言 語	韓 国 語
テ ー マ	①日本の介護事業、②Sustainable Insurance (Korea Life Insurance Association との共同開催)
講 師	①SOMPO ケア社 齋藤和洋氏、②当財団常務理事 田中将之
参 加 者	Korea Life Insurance Association から、韓国保険業界、その他実業界、研究機関、学术界など、韓国社会に対して幅広く参加者募集を行い、計66名参加。

ウズベキスタン研修

実 施 日	2026年3月24日
会 場	Apex Insurance 本社内会議室（タシケント市）
使 用 言 語	英 語
テ ー マ	Corporate Governance and Sustainability Management
講 師	当財団常務理事 田中将之
参 加 者	ウズベキスタン保険監督当局に対し、経済界、学术界などへの幅広い参加者募集を依頼し、計37名参加。

3. 懸賞論文及びセミナー等保険リテラシー向上のための取組

(1) 開発途上の国・地域からの留学生（大学生及び大学院生）を対象とした懸賞論文

論 文 の テ ー マ	生命保険に関する内容
募 集	2025年5月～9月2日まで募集。当財団HP上に募集告知や応募規定等を掲載し、応募はHP上で受け付け。また国内各地の大学等への資料郵送、eメール送信等で留学生への周知を働きかけ。
論 文 選 考	下記4名の論文等選考委員により一次・二次選考を行った後、全員参加の選考委員会にて1等1編、2等1編、3等2編、努力賞8編の入賞論文（全て単独執筆）を決定。 (一橋大学名誉教授 米山高生（委員長）、日本女子大学教授 天野晴子、一橋大学准教授 阿部仁、中央大学教授 石坂元一)
応 募 数	77編（国内27の大学・大学院の在籍留学生からの応募）
表 彰 等	入賞12編の論文の執筆者12名を東京での表彰式に招待。その中で全入賞者が論文内容のプレゼンテーション、質疑応答を実施。

そ の 他	入賞者一覧、入賞者による論文内容のプレゼンテーションの動画、入賞者からのフィードバック、選考委員長の講評等をHPに掲載。
-------	--

(2) 海外保険リテラシー向上プログラム

発展途上の国・地域における保険リテラシー向上のための作文コンテストは、フィリピンでの実施が先方都合により休止しており、他国（ネパール、スリランカ）での同様のプログラム実施に向けて、それぞれの現地側の業界団体等と次年度以降の実施のための折衝を継続しています。

4. 情報提供等

当財団の事業活動に関する情報をHPにて公開しているほか、作成した調査レポートや国内外で実施した研修の資料の一部をHPに掲載し、誰でも閲覧できるようにしています。また、各国の保険関係者や過去の研修修了者等へ約2ヶ月おきに発信しているメールマガジンで研修実施等の情報を提供しています。

【管理部門】

1. 役員等に関する事項

2025年度末の役員及び評議員は次のとおりです。

役 員（理事 7名、監事 2名）	*代表理事 2名	(五十音順)
理 事 長	*藤 井 健 志	
常務理事	*田 中 将 之	
理 事	天 野 晴 子	高 橋 彰
	山 本 和 彦	中 林 真理子
監 事	安 藤 夏 希	堀 田 一 吉
	椿 慎 美	

評議員（6名）

尾 崎 悠 一	木 下 秀 之	坂 本 香 織	滝 本 豊 水
田 辺 信 彦	西 村 善 嗣		

2. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開 催 年 月 日		決 議 事 項 ・ 報 告 事 項	
第 45 回理事会	2025 年 5 月 22 日	決議事項	1. 2024 年度事業報告書及び財務諸表等について 2. 定期提出書類の承認について（停止条件付） 3. 評議員会の招集の決定について
		報告事項	1. 代表理事の業務執行状況の報告について 2. コンプライアンスの状況報告について 3. 債券等の運用状況のモニタリング報告について 4. 監事による資金運用状況報告について
第 46 回理事会 (決議の省略)	2025 年 6 月 17 日	決議事項	1. 本日付けの定時評議員会において理事全員が改選されたため改めて当法人の代表理事を選定する必要があり、藤井健志氏及び田中将之氏を代表理事に選定する。 2. 藤井健志氏を理事長とする。 3. 田中将之氏を常務理事とする。

開催年月日		決議事項・報告事項	
第47回理事会	2026年3月2日	決議事項 報告事項	1. 2026年度事業計画書および収支予算書等について 2. 論文等選考委員会の選任について 3. 評議員会の招集の決定について 1. 代表理事の業務執行状況の報告について 2. コンプライアンスの状況報告について 3. 債券等の運用状況のモニタリング報告について 4. 監事による資金運用状況報告について 5. 役員退職慰労金の支払いについて

(2) 評議員会

開催年月日		決議事項・報告事項	
第30回評議員会	2025年6月17日	決議事項 報告事項	1. 2024年度事業報告書及び財務諸表等について 2. 評議員の選任について 3. 理事の選任について 1. 前事業年度における資金運用の経過及び当事業年度における資金運用の執行方針及び計画について 2. 定期提出書類について
第31回評議員会	2026年3月11日	報告事項	1. 2026年度事業計画書および収支予算書等について 2. 役員退職慰労金の支払いについて

3. 法人の運営体制の充実を図るための取組

公益財団法人としてのガバナンス向上ための取り組みとして、以下を実施しました。

(1) 理事会・評議員会に関する事項

当財団では、理事会・評議員会のそれぞれ開催7日前までに会議資料を紙とeメールにて参加者へ送り、事前確認を容易にすることで、会議における実効性のある議論を推進しています。

また、理事7名中4名が大学教授等の有識者である外部理事であり、監事2名中1名が公認会計士である外部監事であり、評議員については6名中4名が弁護士や大学教授等の有識者であり、経営の透明性向上に努めています。また、評議員についても定款にていわゆる3分の1上限規定を設けています。

(2) コンプライアンス・内部統制に関する事項

常勤役職員を対象としたコンプライアンス研修を年3回実施し、法令遵守や適正な財団運営に関する事項の徹底、事故の未然防止を図っています。さらに、外部の弁護士を窓口とするスピークアップ窓口を設置し、問題の早期発見を可能とする体制を整備しています。

また、理事の職務権限規程を設けて代表理事および理事の責任範囲を明確にするとともに、意思決定の迅速化を図っています。そのほか、組織・経営等に関連する規程（組織規程、財産運用管理規程、コンプライアンス規程など）、業務に関連する規程（国内研修運営基準、論文等選考委員会規則、経理規程、文書管理規程など）、労務に関連する規程（就業規則、給与規程、育児・介護休業等に関する規程など）をそれぞれ整備して役職員に周知し、適正な法人運営に努めています。

経理業務に関しては、顧問税理士による月次チェックを受けており、会計処理の適正性の確保に努めています。

以上